

報告します! 平成24年度 情報公開制度 個人情報保護制度の運用状況

問い合わせ/企画課 (☎581・2121内線363)へ。

町では、情報公開制度および個人情報保護制度の適正な運用を図りながら開かれた町政を推進しています。平成24年度の運用状況、公文書開示請求等の内容は次のとおりです。

【情報公開制度の運用状況】

公文書開示請求件数	5件	開示	1件
		部分開示	3件
		不存在による不開示	1件
公文書任意開示申出	3件	開示	1件
		部分開示	2件
審査会の開催	不開示決定による不服申出がなかったため、開催されませんでした。		

【個人情報保護制度の運用状況】

本人情報開示請求	2件	部分開示	2件
訂正請求	なし		
削除請求			
利用等中止請求			
審査会の開催	不開示決定による不服申出がなかったため、開催されませんでした。		
審議会の開催	案件がなかったため、開催されませんでした。		

【公文書開示請求内容】

開示請求の対象公文書	決定の内容	実施機関
平成21年6月又は7月に申請のあった印鑑登録証明交付申請書	不開示(不存在)	町長
平成23年度に寄居町に対し通知された廃棄物の処理および清掃に関する「法律施行令第4条第1項第9号イ」で定める通知文	開示	町長
平成24年2月9日から3月31日までの期間「彩の国資源循環工場における一般廃棄物の取扱いに関する指導指針第3条(1)」で寄居町が報告を受けている放射線量の測定結果と搬入市町村各搬入量のわかるもの	部分開示	町長
寄居町の課税業務のため、平成24年1月1日現在の土地・家屋調査の現況把握を目的として「地図情報システム作成および更新業務」「地番・家屋等の修正(更新)業務」を民間に委託した際の業務委託契約書	部分開示	町長
平成24年5月12日の寄居町役場庁舎の火災について花園消防署で作成した火災調査報告書、火災原因判定書、現場見分調書、鑑識見分調書	部分開示	町長

【公文書任意開示申出内容】

開示申出の対象公文書	回答の内容	実施機関
寄居町役場建設に係るボーリング調査結果の内、調査地位置図と柱状図	部分開示	町長
1950年代、昭和合併当時町に定められた支所設置条例の制定、改正、廃止、の各時期および各内容	開示	町長
寄居中学校、城南中学校、鉢形小学校、折原小学校、鉢形城歴史館の建築に係るボーリング調査結果のうち、調査位置図と柱状図	部分開示	教育委員会

【個人情報開示請求内容】

開示請求の対象個人情報	決定の内容	実施機関
平成20年1月から平成24年7月1日までの間に請求のあった本人名義の印鑑証明書発行に係る請求書	部分開示	町長
転入してからの本人の住民票写しの請求で筆頭者と本籍地が入ったもの	部分開示	町長

10月から開始します!

パスポート(旅券)の申請・交付業務

町では、県からの権限移譲により、10月1日(火)からパスポート(旅券)の申請・交付業務を開始します。これにより、パスポート(旅券)の申請・交付は原則として町民課の窓口をご利用いただくことになります。

申請・交付取扱時間/月～金曜日午前9時～午後4時30分(木曜日の交付は午後7時まで)

場所/町民課 ※男衾・用土両連絡所ではお取り扱いできません。

対象/寄居町に住民登録のある方

その他/交付時の手数料として必要になる収入印紙(9月1日より取り扱い開始)、埼玉県収入証紙は、役場1階会計課で取り扱います。土・日曜日、祝日、年末年始(12/29～1/3)は業務を行いません。申請手続き等の詳細については、本誌9月号に掲載します。

問い合わせ/町民課 (☎581・2121内線102)へ。

議会 レポート

町議会第2回定例会(6月議会)が、6月5日から20日までの16日間の会期で開かれ、正副議長選挙のほか、10議案の審議と1件の請願審査が行われました。

議長に稲山良文議員、副議長に佐藤理美議員。6月5日に、投票による正・副議長選挙が行われ、議長に稲山良文議員(65歳3期目)、副議長に佐藤理美議員(57歳2期目)が当選されました。

退職に伴い、原口孝議員を議会選出の監査委員として選任すること、対して、議会の同意を求めたもの。人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、原案に同意。任期満了に伴い、石澤邦彦さん(谷津)を引き続き人権擁護委員として法務大臣に推薦すること、対して、議会の意見を求めたものです。



原口孝議員

専決処分の承認

- ◇寄居町税条例の一部改正
 - ◇寄居町都市計画税条例の一部改正
 - ◇寄居町国民健康保険税条例の一部改正
 - ◇3議案とも原案どおり承認
- 説明 地方税法の一部を改正する法律の公布に伴い、関連する町条例の一部を改正した専決処分について、承認されました。

請願

- ◇「年金2・5%引き下げの中止を求め意見書」提出を求める請願
- ◇不採択

条例の制定

- ◇寄居町職員及び町長等の給料の臨時特例に関する条例の制定
 - ◇議会議員の議員報酬の臨時特例に関する条例の制定(議員提出議案)
 - ◇2議案とも原案どおり可決
- 説明 7月から来年3月までの間、町職員は職務の級により給料月額41%、町長・副町長・教育長は給料月額5%、議員も報酬月額5%を減額支給する内容です。

その他の議案等

- ◇町道路線の廃止について
- ◇町道路線の認定について
- ◇2議案とも原案どおり可決

別表 ◎=委員長、○=副委員長

議会運営委員会 (定数6)	文教厚生常任委員会 (定数8)	総務経済常任委員会 (定数8)
滝澤 忍	坂本 建治	大久保博幸
峯岸 克明	佐藤 理美	田母神節子
宮代 昌	岡本 安明	原口 孝
大久保幸夫	鈴木 詠子	原口 昇
神田 崇	神田 崇	大平久幸
原口 孝	大久保博幸	津久井康雄
大久保博幸	稲山 良文	真下 昇
稲山 良文	佐藤 理美	滝澤 忍
佐藤 理美	岡本 安明	峯岸 克明
岡本 安明	鈴木 詠子	
鈴木 詠子	神田 崇	
神田 崇	大久保博幸	
大久保博幸	田母神節子	
田母神節子	原口 孝	
原口 孝	原口 昇	
原口 昇	大平久幸	
大平久幸	津久井康雄	
津久井康雄	真下 昇	
真下 昇	滝澤 忍	
滝澤 忍	峯岸 克明	

問い合わせ/議会事務局 (☎581・2121内線340、341)へ。

ありがとう善意の寄附

- 次の方々から寄附をいただきました。皆さんの善意に感謝し、ご報告します。
- 【社会福祉のため】
- ▼金4,194円 株ヤオコー寄居店 様
 - ▼金53,190円 寄居町カラオケ愛好会 代表 吉田 久良 様
 - ▼金10,348円 埼玉土建深谷寄居支部中央分会 分会長 鈴木 寛 様
 - ▼金109,065円 琴伝流大正琴埼玉すみれ会 様
 - 【東日本大震災被災者支援のため】
 - ▼金10,382円 青色申告会用土支部 井上 邦弘 様

県内町村長の給料をお知らせします

寄居町長の給料は、平成17年度から特例条例による減額を4年間行ってきたが、平成21年度からは、20%減額し、それまでの月額756,000円から604,800円に引き下げられました。

その結果、本条例による給料月額左表のとおり県内23町村中、21番目という極めて低い位置にあります。今回の条例制定により、さらに5%減額し、平成25年度中の給料月額は574,560円になります。

副町長の給料月額は547,400円、教育長は513,400円で、本年度は5%減額されます。

12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1
小川町	712,000	722,000	723,000	732,000	733,000	739,000	739,000	750,000	761,000	770,000	783,000
横瀬町	591,000	595,000	604,000	650,000	678,000	678,000	688,000	692,000	700,000	705,000	710,000